



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月10日

上場会社名 株式会社ヴィア・ホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 7918 URL <http://www.via-hd.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 楠元 健一郎
 問合せ先責任者(役職名) 常務執行役員経営推進本部長 (氏名) 羽根 英臣 (TEL) 03-5155-6801
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	13,158	0.4	△87	—	△150	—	△219	—
2025年3月期第3四半期	13,102	2.9	249	9.6	196	9.5	91	△11.7

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 △219百万円(-%) 2025年3月期第3四半期 91百万円(△11.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
		円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	△4.81	—	—
2025年3月期第3四半期	2.06	—	—

(注) 2025年3月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、2026年3月期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率 %	1株当たり純資産 円 銭
	百万円		百万円			
2026年3月期第3四半期	6,937		1,533		21.9	△90.13
2025年3月期	6,365		1,158		18.1	△79.85

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 1,520百万円 2025年3月期 1,154百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況であります。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	17,300	△0.4	△100	—	△180	—	△500	—	△10.96	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 -社 (社名) 、除外 -社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	45,628,213株	2025年3月期	45,628,213株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	2,530株	2025年3月期	2,530株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	45,625,683株	2025年3月期3Q	44,562,100株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料4ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりであります。

(C種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 85,000.00	円 銭 85,000.00
2026年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —		
2026年3月期(予想)				85,000.00	85,000.00

(注) 1. C種優先株式は、2021年5月に発行しております。発行時に定められたC種優先株式発行要領に基づき、2022年3月期より配当を実施しております。

2. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

(D種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —		
2026年3月期(予想)				40,000.00	40,000.00

(注) 1. D種優先株式は、2021年5月に発行しております。発行時に定められたD種優先株式発行要領に基づき、2022年3月期より配当を実施しております。

2. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

(E種優先株式)

	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —		
2026年3月期(予想)				14,794.52	14,794.52

(注) 1. E種優先株式は、2025年10月に発行しております。発行時に定められたE種優先株式発行要領に基づき、2026年3月期より配当を実施する予定です。

2. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(会計方針の変更に関する注記)	10
(セグメント情報等の注記)	10

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に一定の回復傾向が見られる一方で、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、物価上昇に伴う節約志向の継続などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、一部地域においてインバウンド需要の回復が見られるものの、国際環境の影響もあり需要の回復には地域差が生じております、加えて深刻な人手不足や各種コスト負担の上昇など、厳しい経営環境が継続しております。

特に、日本の生産労働人口の減少が加速し始めたことにより、人件費の高騰のみならず、働き方や労働環境、採用環境が大きく変化しております、また一方、気候変動がもたらす農産物等の我が国の国内生産、供給体制にも大きな変化が生じ始めているなど、経営環境は新たな時代に突入しております。

このような環境の下、当社は2025年度より始動した中期経営戦略『未来計画Next』に基づき、「収益構造モデルの再設計」「業態モデルの再定義」「人財総活躍モデルの進化」という3つの重点戦略のもと、収益基盤の強化と成長戦略を両立する「新しいビジネスモデルへの大胆な転換と投資」に取組んでおります。中でも、人手不足やコスト上昇、事業環境の変化といった課題に対応すべく、新たな「収益構造モデルの再設計」への移行に最も注力しております。

具体的には、主力業態である「扇屋」および「紅とん」を中心に、これまでに推進してきた主力商品の品質向上や炭火技術の研鑽など、「本質回帰」をテーマとした商品力強化をより一層進めるとともに、メニュー改定および構成の見直しによるお客様一人あたりの付加価値向上、食材ロス削減などによる原価管理を継続して実施しております。

また、DXの推進や新たな店舗機材の導入を通じて店舗オペレーションの再設計を進め、F・L構造（原価と人件費を中心とした生産性構造）の改革および新たな構造への移行を進めるとともに、生産性改善と調理・接客品質の向上に取り組んでおります。

さらに、「新しいビジネスモデルへの大胆な転換と投資」も着実に進めており、10月に紅とん業態の新モデル店舗として「紅とん飯田橋東口店」を出店したほか、12月には新たな客層の獲得を狙いとした「紅とん新宿東口店」も出店いたしました。これらの新店舗は、想定していたターゲット層からの支持を得るなど、順調な立ち上がりを見せておりますが、認知度向上のための追加施策も打ち出し、投資回収の早期化を図っております。

加えて、パステルブランドにおいても、業態モデル再定義および新たなパステルのセグメントブランドへのチャレンジを進めるなど、ブランド価値の再構築に向けた取組みを継続しております。

人的資本への投資についても、社員給与のベースアップや研修制度、「学びと実践を習得する機会」の拡充、外国人材の採用と育成強化、多様な人材が活躍できる組織づくりなど、「社員を豊かに幸せにできる会社」を目指した取組みを継続しております。

これらの取組みを進める中、当第3四半期連結累計期間においては、売上高は前年同期比で増収となりました。一方で、営業損失は87百万円となり、前年同期比で336百万円の減益となりました。

これは、メニュー改定や原価管理の効果により12月単月では前年を上回る営業利益を確保するなど、収益改善の兆しが見られたものの、原材料の大幅な上昇、10月に実施された最低賃金の引き上げによる人件費負担の増加、今期初に導入した新たな物流構造への移行に伴う初期的な調整コスト等を中心に、コスト増加分を売上高の向上または労働生産性の向上で吸収しきれなかったことが主な要因であります。

業態別に見ますと、主力業態である「扇屋」については、各種施策が順調に進捗し、前年と同水準の営業利益を確保するなど、収益面での安定が見られております。一方で「パステル」など食事型業態では、食材と物流費のコストアップが大きく、立地する施設内での中食・フードコート等との競争が激化しており、収益は厳しい状況にあります。また、「紅とん」や「一丁」「一源」については、収益改善に向けた取組みが進展しており、業態ごとに差はあるものの、改善に向けた課題と対応策は明確になってきており、すでに着手しております。

また、2025年9月30日の臨時株主総会において承認されましたE種優先株式及び第28回新株予約権の発行について、2025年10月3日に払込みが完了し、グロースパートナーズ株式会社との協働体制をスタートいたしました。同社の知見も活用しながら、業態別の収益性改善やオペレーション改革に向けた施策の検討および実行を進め、収益構造改革の加速を図っております。

加えて、当第3四半期連結累計期間においては、既存店舗の業態転換やリニューアル、不採算店舗の閉店等に伴い、固定資産除却損、減損損失、店舗閉鎖損失等として131百万円の特別損失を計上しております。

店舗数については、開店が2店舗、閉店が11店舗（うち、FC3店舗）となり、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、296店舗（うち、FC26店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は13,158百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業損失は87百万円（前年同四半期は営業利益249百万円）、経常損失は150百万円（前年同四半期は経常利益196百万円）、法人税等調整額△110百万円（△は益）を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は219百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益91百万円）となりました。

当社グループといたしましては、これらの実績を真摯に受け止めつつ、拡販施策、価格改定およびコスト削減等の収益改善施策を引き続き着実に推進し、業態ごとの特性に応じた対応を進めることで、収益性の改善と早期の黒字回復を目指してまいります。あわせて、第4四半期においては、グループ全体での業態改革のスピードアップおよび本部コストを含むコスト構造の改革を軸とした各種施策を実行してまいります。これらの取組みにより、外部環境の変動に左右されにくい、持続的な収益体質への転換を図ってまいります。

(2) 財政状態に関する説明

①資産・負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ572百万円増加し、6,937百万円となりました。これは、主に有形固定資産が店舗の取得等により326百万円、売掛金が72百万円増加したことにより流動資産が137百万円増加となったためです。

負債の部は、長期借入金が208百万円減少した一方、リース債務が302百万円及び買掛金が94百万円増加したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ197百万円増加の、5,404百万円となりました。

純資産の部は、第三者割当によるE種優先株式の発行により資本剰余金が1,500百万円増加した一方、C種優先株式を一部取得したことによる自己株式が787百万円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失を219百万円計上したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ374百万円増加の1,533百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.8ポイント増加の21.9%となり、普通株式に係る1株当たり純資産額は△90円13銭となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し935百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は74百万円の収入（前年同四半期は289百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が287百万円となり、そのうち現金の支出を伴わない減価償却費が318百万円、減損損失が90百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は388百万円の支出（前年同四半期は413百万円の支出）となりました。これは主に、既存店のリニューアルに伴う有形固定資産の取得による支出が359百万円、敷金及び保証金の差入れによる支出が43百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は322百万円の収入（前年同四半期は427百万円の支出）となりました。これは主に、E種優先株式の発行による収入が1,470百万円、新株予約権の発行による収入が12百万円あった一方で、C種優先株式の取得による支出が787百万円、C種優先株主に対する配当金の支払が127百万円、長期借入金の返済が296百万円あったこと等によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想の修正について

2026年3月期通期連結業績予想につきましては、第3四半期連結累計期間までの業績を勘案し、現状入手可能な情報や予測等に基づき、2026年3月期の連結業績予想を修正しております。

詳細につきましては、本日（2026年2月10日）公表の「2026年3月期通期連結業績予想に関するお知らせ」をご覧下さい。なお、上記の業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	927	935
売掛金	666	738
原材料及び貯蔵品	140	163
その他	202	235
流动資産合計	1,936	2,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,917	1,927
機械装置及び運搬具（純額）	253	278
工具、器具及び備品（純額）	130	152
リース資産（純額）	–	269
土地	365	365
建設仮勘定	–	0
有形固定資産合計	2,667	2,993
無形固定資産		
リース資産	9	–
その他	77	86
無形固定資産合計	86	86
投資その他の資産		
投資有価証券	371	371
敷金及び保証金	1,262	1,250
繰延税金資産	30	135
その他	5	0
投資その他の資産合計	1,670	1,757
固定資産合計	4,424	4,837
繰延資産		
株式交付費	0	26
新株予約権発行費	4	–
繰延資産合計	4	26
資産合計	6,365	6,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	683	778
1年内返済予定の長期借入金	305	1,627
未払金	231	291
未払費用	547	557
未払法人税等	57	45
賞与引当金	74	38
リース債務	–	62
資産除去債務	10	62
店舗閉鎖損失引当金	1	12
その他	214	162
流動負債合計	2,127	3,638
固定負債		
長期借入金	2,277	747
リース債務	–	240
資産除去債務	717	701
繰延税金負債	11	5
その他	72	71
固定負債合計	3,079	1,765
負債合計	5,206	5,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	164	100
資本剰余金	1,363	2,801
利益剰余金	△372	△591
自己株式	△2	△789
株主資本合計	1,154	1,520
新株予約権	4	12
純資産合計	1,158	1,533
負債純資産合計	6,365	6,937

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	(単位:百万円)
売上高	13,102	13,158	
売上原価	4,243	4,474	
売上総利益	8,859	8,683	
販売費及び一般管理費	8,609	8,770	
営業利益又は営業損失(△)	249	△87	
営業外収益			
受取利息及び配当金	8	7	
受取賃貸料	8	8	
その他	6	4	
営業外収益合計	23	20	
営業外費用			
支払利息	67	73	
その他	10	9	
営業外費用合計	77	83	
経常利益又は経常損失(△)	196	△150	
特別利益			
固定資産売却益	2	–	
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1	0	
その他	0	–	
特別利益合計	4	0	
特別損失			
固定資産売却損	–	5	
減損損失	44	90	
固定資産除却損	14	17	
店舗閉鎖損失	5	9	
その他	14	13	
特別損失合計	78	137	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	122	△287	
法人税、住民税及び事業税	42	42	
法人税等調整額	△11	△110	
法人税等合計	30	△67	
四半期純利益又は四半期純損失(△)	91	△219	
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	91	△219	

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	91	△219
四半期包括利益	91	△219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91	△219

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	122	△287
減価償却費	310	318
繰延資産償却額	2	3
減損損失	44	90
資産除去債務履行差額	△22	△4
賞与引当金の増減額（△は減少）	△39	△36
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	0	11
受取利息及び受取配当金	△8	△7
支払利息	67	73
固定資産除売却損益（△は益）	11	23
売上債権の増減額（△は増加）	33	△72
棚卸資産の増減額（△は増加）	△35	△22
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△38	△16
仕入債務の増減額（△は減少）	72	94
前受金の増減額（△は減少）	21	△60
未払消費税等の増減額（△は減少）	△114	△3
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△18	75
その他	18	43
小計	427	222
利息及び配当金の受取額	8	7
利息の支払額	△90	△93
法人税等の支払額	△57	△63
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	289	74
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△343	△359
無形固定資産の取得による支出	△14	△22
敷金及び保証金の差入による支出	△51	△43
敷金及び保証金の回収による収入	12	53
資産除去債務の履行による支出	△17	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△413	△388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	332	-
長期借入れによる収入	-	87
長期借入金の返済による支出	△592	△296
リース債務の返済による支出	△1	△33
株式の発行による収入	-	1,470
新株予約権の発行による収入	-	12
自己新株予約権の取得による支出	-	△4
新株予約権の行使による株式の発行による収入	90	-
優先株式の取得による支出	-	△787
配当金の支払額	△256	△127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△427	322
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△550	8
現金及び現金同等物の期首残高	1,783	927
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,233	935

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2024年6月27日付けで会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金116百万円、資本準備金116百万円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 株主資本の著しい変動

① 当社は、2025年6月27日開催の株主総会決議に基づき、2025年6月27日付けで会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、資本金64百万円、資本準備金64百万円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えております。

② 当社は、2025年9月30日開催の臨時株主総会において、G P上場企業出資投資事業有限責任組合から第三者割当によるE種優先株式及び第28回新株予約権の発行を決議し、10月3日付で増資の払込み1,500百万円を受けております。この結果、2025年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、10月3日付で資本金750百万円及び資本準備金750百万円を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えております。

③ 当社は、2025年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月3日にC種優先株式の一部750株を自己株式として取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間において自己株式が787百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が789百万円となっております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは「外食サービス事業」の単一セグメントであり、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月10日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 幸雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 酒井 俊輔

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。